

岡崎市水道事業経営戦略

団 体 名 : 愛知県岡崎市

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 2019 (平成31) 年 3 月

計 画 期 間 : 2019 (平成31) 年度 ~ 2029 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	1933 (昭和8) 年 9 月 1 日	計 画 給 水 人 口	387,457 人
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	法適用(全部)	現 在 給 水 人 口	386,587 人
		有 収 水 量 密 度	2.22 千m ³ /ha

※平成29年度実績
※水道事業及び簡易水道事業の合算値

② 施 設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input checked="" type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	15	管 路 延 長 2,303.65 千m
	配水池設置数	109	
施 設 能 力	158,667 m ³ /日	施 設 利 用 率	72.9 %

※平成29年度実績
※水道事業及び簡易水道事業の合算値

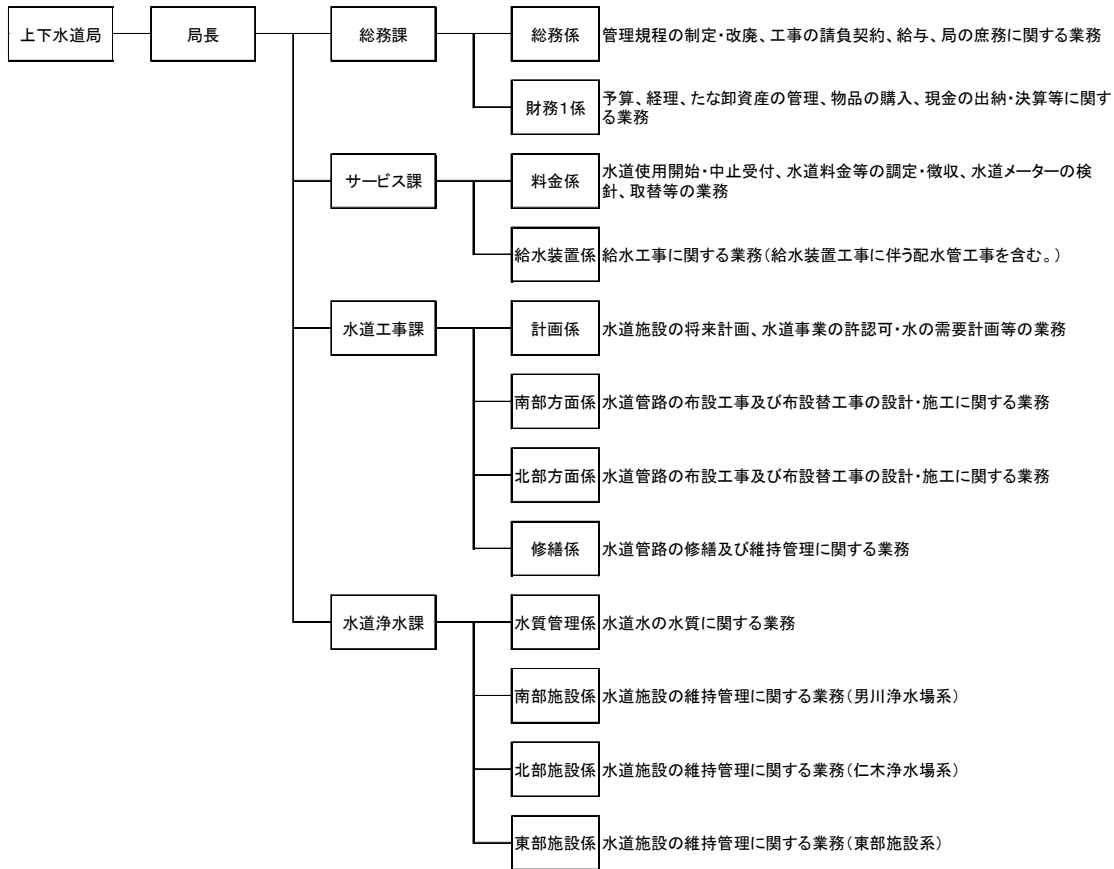
③ 料 金

料金体系の 概要・考え方	<p>水道料金の算定は、原則として算定期間を4年間とし、4年ごとに「岡崎市水道事業及び下水道事業審議会」に諮問を行い、審議会の答申を踏まえ、水道料金の改定の要否を判断することとしている。 2018(平成30)年度に、「適正な水道料金のあり方について」を審議会に諮問し、審議内容及び答申結果を踏まえ、2020年度から4年間の水道料金を据置きとすることとした。また、水道料金の公平性を担保するため、簡易水道事業の料金は、水道事業と同一にしている。</p> <p>【現行の料金体系】 公益社団法人日本水道協会作成の「水道料金算定要領」に基づき、「総括原価方式」により算定しており、口径別の「基本料金」と使用水量にかかる「従量料金」からなる。 【料金体系の考え方】 「基本料金」は口径が大きいほど、「従量料金」は使用水量が多いほど負担を重くし、市民生活の負担軽減を図るとともに、節水意識を促している。 【資産維持費】 総括原価に資産維持率1.5725%を加算している。</p>			
	水道料金			
	用途区分	メーターの口径	基本料金	従量料金(1m3につき) 使用水量
専用給水装置 及び共用給水 装置		13mm	520円	10m3まで 65円
		20mm	950円	10m3を超え25m3まで 127円
		25mm	1,410円	25m3を超え50m3まで 156円
		40mm	3,550円	50m3を超える部分 201円
		50mm	8,110円	※メーターの口径が40mm以上の場合
		75mm	15,430円	50m3まで 156円
		100mm	23,650円	50m3を超える部分 216円
		150mm	47,410円	
	臨時用			1m3につき 325円
	特定共用給水装置		470円	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	2005 (平成17) 年 4 月 1 日			

④ 組織(2018(平成30)年4月1日)現在)

- ・2014(平成26)年4月から、水道局及び下水道部の組織統合により、上下水道局が発足した。
- ・上下水道局の発足に伴い、料金徴収、使用開始・中止の受付、検針業務、給水装置工事・排水設備の承認等に関する業務は、ワンストップサービスの取組に努めている。
- ・水道事業の組織体制は、下図のとおりである。

※ 岡崎市上下水道局組織体制【2018(平成30)年4月1日現在】



局長	1人	事務職員	15人	平均年齢	
総務課	9人	技術職員	36人		事務・技術職
サービス課	12人	技能職員	39人	技能業務職	50.38歳
水道工事課	36人	業務職員	3人		
水道浄水課	35人	合計	93人		
合計	93人				

(2) これまでの主な経営健全化の取組

【外部委託】

窓口業務、料金収納・検針業務、浄水施設の維持管理等において、外部委託を進め、職員数の削減や経費の縮減を図ってきた。

【組織統合】

2014(平成26)年度に、経営の効率化・合理化とサービス水準の向上を図るため、下水道部と組織統合し、上下水道局が発足した。上下水道局発足後は、水道事業と下水道事業に共通する事務、窓口業務、給水装置工事・排水設備の承認等の一本化を進め、水道使用者の利便性の向上に努めている。

【業務の効率化】

水道料金システムや水道施設管理システム等の導入により、業務の効率化を図ってきた。

【公的資金補償金免除繰上償還】

総務省による特例措置として定められた公的資金補償金免除繰上償還の制度に基づき、高利息で借入れを行っていた公的資金(年利6%以上)の繰上償還を行うことで、公債費(利息)の軽減を図った。

*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。
 ①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

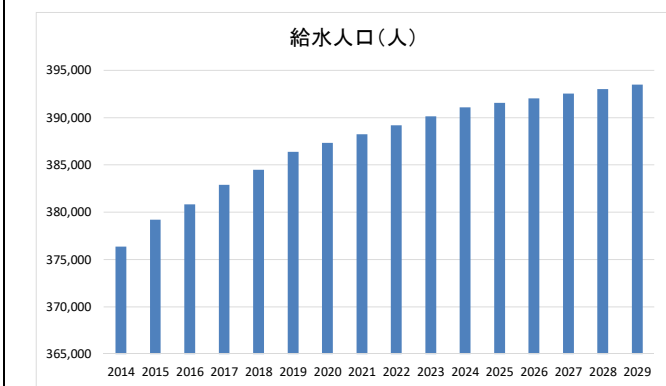
※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

経営の健全性・効率性については、比較的良好な状況である。一方、管路経年化率は類似団体平均を若干上回るが、管路更新率は若干下回っている。そのため、今後は、老朽化した水道管路の更新・耐震化事業に係る費用が増大することが見込まれることから、長期的な視野に立った適正かつ効率的な水道事業の運営に取り組んでいく必要がある。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

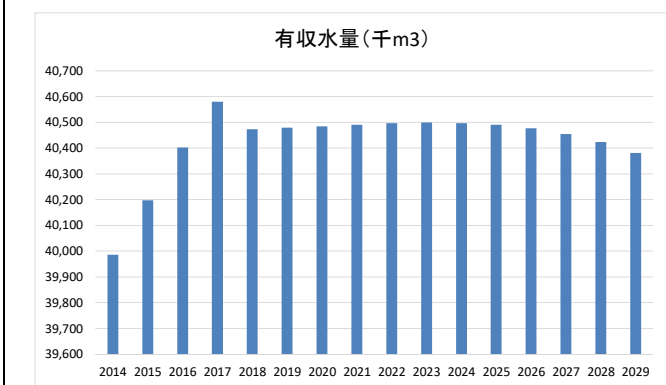
・本市の将来人口推計の速報値によれば、本市の人口は2035年まで徐々に増加し、約39万5千人をピークに減少に転じるとしている。
・2017(平成29)年度末で水道事業と簡易水道事業を合わせた水道普及率は99.9%であり、給水人口についても同様に、2035年まで増加し、その後は減少していくと予測する。



※2017年度までは実績値、2018年度以降は推計値

(2) 水需要の予測

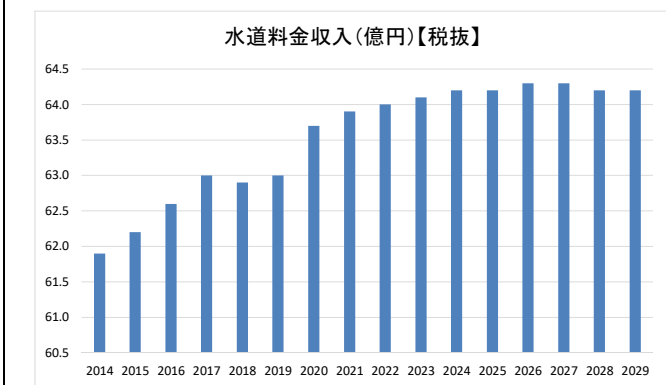
・本市の人口増加に伴い、給水人口は増加しているものの、給水人口1人当たりの有収水量は減少傾向にある。
・今後も節水意識の向上、節水機器の普及等により、節水の傾向が継続すると考えられることから、水需要は減少していくと予測する。



※2017年度までは実績値、2018年度以降は推計値

(3) 料金収入の見通し

前述のとおり、給水人口は増加するものの、水需要の減少を見込んでおり、水道料金収入も同様に減少傾向の見通しである。なお、2020年度に簡易水道事業を上水道事業へ事業統合することを予定しており、それに伴い、料金収入の増加を見込んでいる。



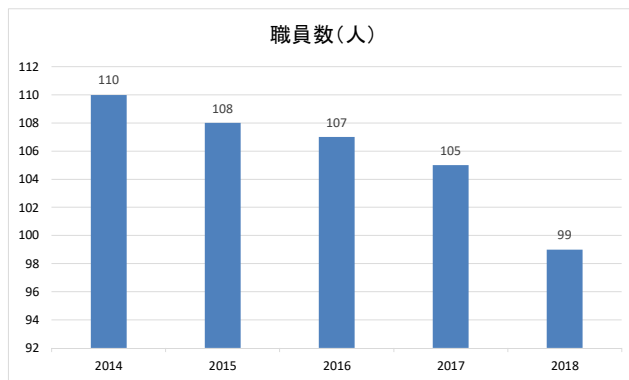
※2017年度までは実績値、2018年度以降は推計値

(4) 施設の見直し

- ・法定耐用年数を経過する水道管路は年々増加し、計画的な更新が求められている。一方、近い将来、南海トラフ地震が発生する可能性が高いとされる中、水道管路の耐震化率は2017(平成29)年度末時点で約38%となっている。そのため、水道基幹管路強靱化・再構築計画を策定し、将来に必要な管路網の再構築や更新の優先度を整理し、計画的・効果的な水道管路の更新・耐震化を進める必要がある。
- ・水道施設における土木構造物、機械設備等の状況や耐震性の詳細を把握し、一元的な記録管理を行っていくことで、アセットマネジメント手法を活用し、全体的な維持管理、施設の長寿命化及び更新を適切に行う必要がある。
- ・簡易水道施設においては、水質基準の向上に対処するべく老朽施設の更新、浄水処理施設の機能改善、管網の見直しを進める必要がある。
- ・今後は水需要の減少を見込んでいることから、水道施設・管路の更新に際しては、規模の見直しの検討を行う必要がある。

(5) 組織の見直し

- ・簡素で効率的な組織運営を目指すため、第5次岡崎市定員適正化計画(計画期間:2014(平成26)年4月1日～2020年4月1日)に基づき、職員の配置適正化に取り組んできており、2014(平成26)年度に上下水道局が発足してから2018(平成30)年度までに、水道事業の職員数は10%減少している。引き続き、同計画に基づく全庁的な取組の中で、水道事業においても効率的な業務執行体制の構築を進め、定員適正化に努めていく。
- ・同時に、熟練した職員の退職による技術の継承が今後の課題となることから、水道の基盤強化のため、長期的な視点を踏まえた適正な人材の確保に努めるとともに、人材育成、技術・ノウハウの継承を図る組織づくりが必要である。



※簡易水道事業特別会計で給与を負担する職員及び再任用職員を含む。

3. 経営の基本方針

<基本理念>

岡崎市水道ビジョンの基本理念である「未来へ引き継ぐ命 岡崎の水 ～市民とともに、安全・安心・持続的な水道サービスを実現～」の実現に向けて、経済性の発揮と公共の福祉の増進を追求し、より一層市民に信頼される水道事業の推進を図る。

<基本方針>

- 経営基盤の強化による健全経営の推進
 - ・適正な水道料金の設定の下、健全で持続可能な経営基盤を確立し、水道施設・管路の更新・耐震化に必要な財源と事業運営に係る資金を確保する。
 - ・収益確保と経費削減を図り、効率的な事業運営を行うとともに、給水サービスの向上に努める。
- 計画的な事業推進
 - ・水道施設・管路の更新・耐震化に当たっては、重要度や優先度を考慮した上で、計画的・効果的な事業推進を図る。
 - ・水需要の減少を考慮した施設規模の適正化を進め、アセットマネジメント手法を活用し、事業費の平準化を図り、効率的な施設の維持管理に努める。
 - ・簡易水道事業の事業統合(2020年度予定)に当たっては、簡易水道事業の効率化・合理化の推進を図る。
- 安全・安心な水道水の安定供給
 - ・適正な水質管理により、水源から給水までの一貫した水質の保持、衛生対策を徹底する。
 - ・水道施設・管路の計画的な更新を進めることにより、安全・安心な水道水を安定的に供給する体制の向上を図る。
- 災害対策の強化
 - ・南海トラフ地震や大雨等の大規模災害の発生に備えるため、基幹となる水道施設・管路の耐震化を重点的に推進する。
 - ・災害等の緊急時に備え、迅速な応急復旧と応急給水を図るため、危機管理体制の強化を図る。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心な水道水の安定供給を図るため、効率的かつ計画的な更新・耐震化に努める。 施設整備の優先度や経営の安定性を考慮し、アセットマネジメント手法を活用し、投資費用の平準化に努めつつ、水道施設・管路の更新・耐震化の推進を図る。 今後の水需要の減少を踏まえ、水道施設・管路の統廃合を検討し、効率的・合理的な施設運営の推進を図る。
-----	---

老朽化した水道管路の更新・耐震化に当たっては、水道基幹管路強靱化・再構築計画を策定し、重要度・優先度を踏まえ、投資費用の平準化を図る。
 ・水道施設については、新基準の「水道の耐震化計画等策定指針(2015年版)」に基づく耐震診断を進めていく。
 ・水道施設・管路の更新時には、南海トラフ地震等の大規模災害に備え、耐震化を推進する。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> 適正な水道料金を設定し、水道水の安定供給に必要となる水道施設・管路の更新・耐震化事業に係る財源の確保に努める。 企業債等の財源を有効に活用しながら、経営状況や市民生活を踏まえ、定期的に適正な水道料金の水準を検証する。
-----	---

・料金収入は、給水人口・有収水量の予測と過去5年の傾向から算出している。
 ・将来にわたって安定的な給水サービスを維持するため、定期的に適正な水道料金のあり方の検証を行っていく。
 ・企業債は、将来世代の負担が過大とならないように、岡崎市水道ビジョンで定める「給水収益に対する企業債残高の割合」が300%未満になるよう、企業債残高の適正化に努めていく。
 ・繰入金は、総務省通知「地方公営企業繰入金について」に基づく基準内繰入金のほか、男川浄水場更新事業及び簡易水道事業統合に係る基準外繰入金を見込んでいる。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・窓口受付・料金収納業務、浄水施設維持管理等に係る業務委託を継続し、民間活力の積極的な活用により業務執行体制の簡素化を図り、経営の効率化を推進する。
 ・水道施設・管路の長寿命化を促進するため、保全的・計画的な修繕を実施し、効率的かつ健全な維持管理を図る。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	PFI手法の導入により、男川浄水場更新事業を実施した。今後、大規模な施設の更新予定がないため、現時点では、民間的経営手法(PFI・DBO)の導入予定はないが、引き続き調査・研究を行っていく。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	今後の水需要の減少に伴い、水道施設・管路の施設規模の適正化を図り、施設・設備の統廃合を検討する。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	施設・設備の更新に際しては、水道施設・管路の施設規模の適正化を図り、施設・設備の合理化を検討する。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	水道施設台帳システムの導入により、アセットマネジメント手法を活用し、中長期を見据えた投資の平準化を検討する。
広 域 化	今後、県の動向や他市との情報交換や共同研究などの連携を踏まえ、検討を行っていく。
そ の 他 の 取 組	—

② 財源について検討状況等

料	金	—
企	業	債
繰	入	金
資産の有効活用等(*2)による 取 入 増 加 の 取 組		遊休資産の売却等を検討していく。
そ の 他 の 取 組		—

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委	託	料	現在、直営で実施している業務等についても、民間活力を活用することにより、経費節減や経営の効率化につながる可能性等を検討していく。
修	繕	費	適切な維持管理を行うことで、突発的に発生する事故・故障等を未然に防止するとともに、水道施設・管路の長寿命化を図り、維持管理費の節減に努める。
動	力	費	施設・設備の廃止・統合や合理化を図り、動力費の削減に努めていく。
職	員	給 与 費	—
そ の 他 の 取 組			—

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	適時に進捗管理を実施するとともに、定期的(原則として4年ごと)に行う適正な水道料金のあり方の検証時において、経営戦略の見直しを行い、事後検証、更新に取り組んでいく。 ただし、2020年4月に簡易水道事業の上水道事業への事業統合に加え、2021年度に次期「岡崎市水道ビジョン」の策定を予定していることから、本格的に経営戦略を策定する上での諸条件が整っていないため、岡崎市水道ビジョンの策定と合わせて、経営戦略の見直しを行い、必要に応じて修正を加える。
-------------------------	---

経営比較分析表（平成29年度決算）

愛知県 岡崎市

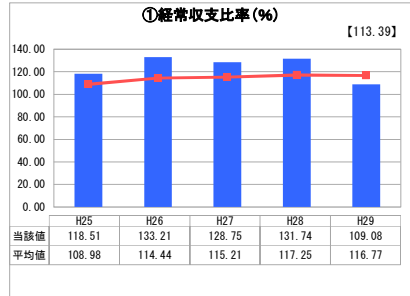
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	75.08	98.95	2,635	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
386,763	387.20	998.87
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
382,885	182.40	2,099.15

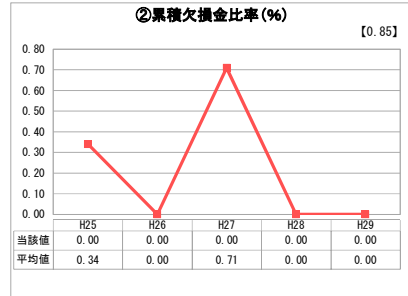
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成29年度全国平均

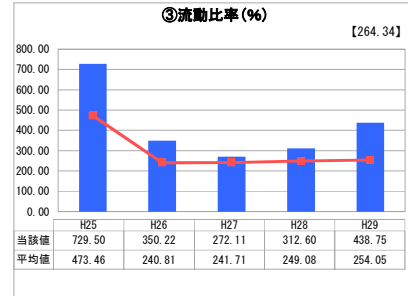
1. 経営の健全性・効率性



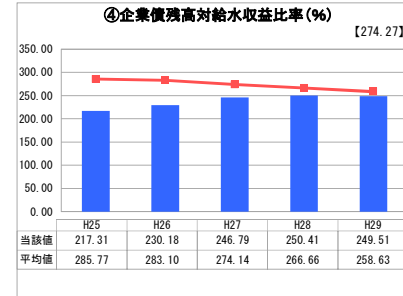
「経常損益」



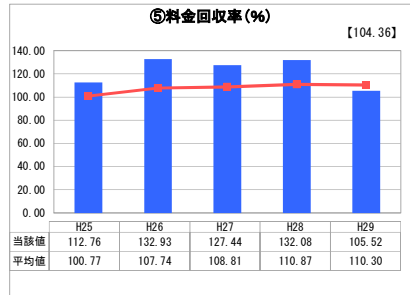
「累積欠損」



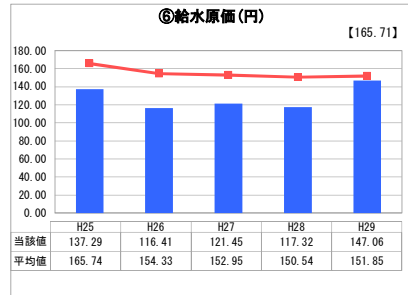
「支払能力」



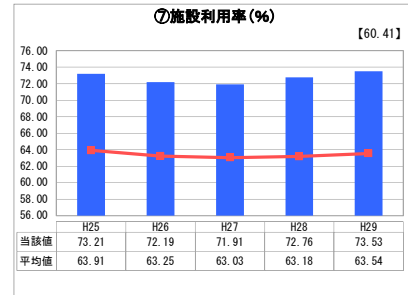
「債務残高」



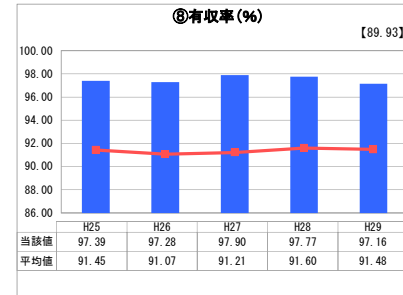
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

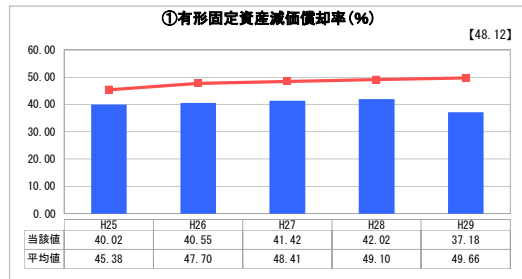


「施設の効率性」

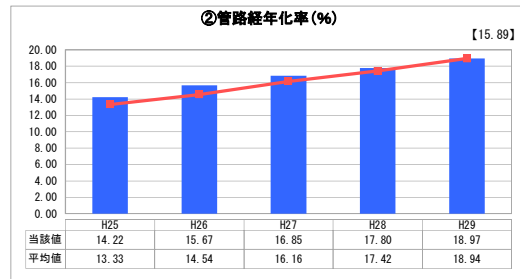


「供給した配水量の効率性」

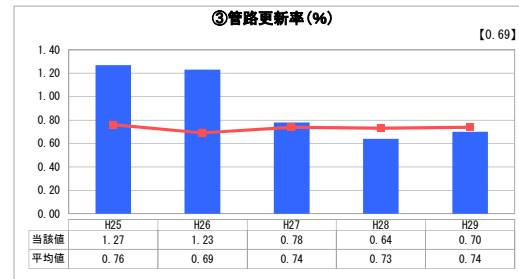
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率
 経常収益は給水人口の増に伴い水道料金収入が増したが、基幹浄水場の更新に伴う旧施設除却に係る資産減耗費の増等により経常費用が大幅に増加した。これらの理由により、経常収支比率は前年度と比較し22.66%の減となった。指標の基準である100%以上を維持しているものの、類似団体平均値、全国平均値と比べて低い水準となっており、事業の効率化等を推進し、健全経営に努める必要がある。

③流動比率
 基幹浄水場の更新工事が期中に完成したこと等により、未払金の減少による流動負債の減少、現金預金の減少による流動資産の減少が生じた。結果として流動比率は前年度と比較し126.15%の増となった。短期的な債務に対する支払能力については確保されている。

⑤料金回収率
 上記同様、資産減耗費の大幅増により、料金回収率は前年度と比較し26.56%の減となった。指標の基準である100%以上を維持しているものの、類似団体平均値と比べて低い水準となっており、今後も健全経営に努める必要がある。

⑥給水原価
 上記同様、資産減耗費の大幅増により、給水原価は前年度と比較し29円74銭の増となった。類似団体平均値、全国平均値と比べて低い水準であるが、今後も健全経営に努める必要がある。

⑦施設利用率
 類似団体平均値よりも高く施設を効率的に稼働できている。

⑧有収率
 漏水量の若干の増により、前年度と比較し0.61%の減となったが、類似団体平均値より高い水準を維持している。

2. 老朽化の状況について

老朽管路の更新に当たっては、基幹管路である大口径管の更新を優先しているため、③管路更新率が類似団体平均を若干下回った。今後は、計画的に耐震化工事を進めていく必要がある。一方、①有形固定資産減価償却率が類似団体平均を下回っていることは、比較的新しい資産が多いことを表しており、全体としては老朽化対策が進んでいると判断することができる。

ただし、管路については、②管路経年率は類似団体平均を若干上回っており、未だ多くの老朽管路が残っていることを表している。引き続き更新事業を推進する必要がある。

全体総括

平成29年度決算については基幹浄水場の更新に伴う旧施設除却に係る資産減耗費の増による費用の大幅増があったが、概ね経営の健全性、効率性を確保できている。一方、施設面においては、水道管路等の老朽施設の更新のほか、地震対策のため管路耐震化も推進する必要がある。

健全経営を維持しつつ、これら事業を実施するため、将来の更新計画や財政支出を明らかにするとともに、平成30年度に経営戦略を策定、公表する等、長期的な視野に立った適正かつ効率的な水道事業の運営に取り組んでいく必要がある。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	2019 (平成31) 本年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		6,465,141	6,473,566	6,479,826	6,427,655	6,425,712	6,423,750	6,421,923	6,420,154	6,418,423	6,413,945	6,409,441	6,404,931	6,400,590	
	(1) 料 金 収 入		6,296,819	6,285,527	6,287,593	6,320,899	6,318,956	6,316,994	6,315,167	6,313,398	6,311,667	6,307,189	6,302,685	6,298,175	6,293,834	
	(2) 受託工事収益 (B)		1,095	891	990	1,322	1,322	1,322	1,322	1,322	1,322	1,322	1,322	1,322	1,322	
	(3) そ の 他		167,227	187,148	191,243	105,434	105,434	105,434	105,434	105,434	105,434	105,434	105,434	105,434	105,434	105,434
	2. 営業外収益		895,116	797,605	755,459	881,241	884,456	887,814	891,362	895,056	898,566	901,712	904,488	906,905	908,770	
	(1) 他会計負担金		118,769	80,317	33,843	93,922	93,830	93,737	93,641	93,544	93,445	93,343	93,240	93,134	93,027	
	(2) 長期前受金戻入		723,086	686,977	690,718	759,790	762,096	764,547	767,191	769,982	772,591	774,839	776,718	778,241	779,463	
	(3) そ の 他		53,261	30,311	30,898	27,529	28,530	29,530	30,530	31,530	32,530	33,530	34,530	35,530	36,280	
	収 入 計 (C)		7,360,257	7,271,171	7,235,285	7,308,896	7,310,168	7,311,564	7,313,285	7,315,210	7,316,989	7,315,657	7,313,929	7,311,836	7,309,360	
	1. 営業費用		6,469,573	5,941,530	6,624,826	7,118,586	6,638,571	6,225,492	6,366,105	6,392,022	6,463,770	6,413,549	6,783,018	6,685,188	6,665,381	
(1) 職 員 給 与 費		882,163	651,504	724,761	747,001	826,638	693,197	763,608	736,559	718,541	713,015	781,576	827,497	720,382		
基 本 給 与 費		343,522	313,224	322,176	322,176	322,176	322,176	322,176	322,176	322,176	322,176	322,176	322,176	322,176		
退 職 給 付 費		178,105	0	55,559	77,799	157,436	23,995	94,406	67,357	49,339	43,813	112,374	158,295	51,180		
そ の 他		360,536	338,280	347,026	347,026	347,026	347,026	347,026	347,026	347,026	347,026	347,026	347,026	347,026		
(2) 経 費		3,348,874	2,440,072	3,081,213	3,366,285	2,795,372	2,461,902	2,459,905	2,426,181	2,467,559	2,414,223	2,684,534	2,512,496	2,569,946		
動 力 費		278,230	287,001	287,001	287,001	287,001	287,001	287,001	287,001	287,001	287,001	287,001	287,001	287,001		
修 繕 費		223,145	254,950	265,659	288,738	305,784	287,063	336,544	431,776	363,355	330,096	583,832	419,507	444,163		
材 料 費		20,735	22,437	22,437	23,162	23,162	23,162	23,162	23,162	23,162	23,162	23,162	23,162	23,162		
そ の 他		2,826,764	1,875,684	2,506,116	2,767,384	2,179,425	1,864,676	1,813,198	1,684,242	1,794,041	1,773,964	1,790,539	1,782,826	1,815,620		
(3) 減 価 償 却 費		2,238,536	2,849,954	2,818,852	3,005,300	3,016,561	3,070,393	3,142,592	3,229,282	3,277,670	3,286,311	3,316,908	3,345,195	3,375,053		
2. 営業外費用		278,192	259,414	240,499	228,779	214,242	201,298	191,811	191,402	191,491	194,677	197,273	200,038	209,529		
(1) 支 払 利 息		274,584	251,119	231,091	227,327	212,790	199,846	190,359	189,950	190,039	193,225	195,821	198,586	208,077		
(2) そ の 他		3,608	8,295	9,408	1,452	1,452	1,452	1,452	1,452	1,452	1,452	1,452	1,452	1,452		
支 出 計 (D)		6,747,765	6,200,944	6,865,325	7,347,365	6,852,813	6,426,790	6,557,916	6,583,424	6,655,261	6,608,226	6,980,291	6,885,226	6,874,910		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		612,492	1,070,227	369,960	△ 38,469	457,355	884,774	755,369	731,786	661,728	707,431	333,638	426,610	434,450		
特 別 利 益 (F)		2,421	447	52,225	471	471	471	471	471	471	471	471	471	471		
特 別 損 失 (G)		4,726	3,746	3,704	2,853	2,853	2,853	2,853	2,853	2,853	2,853	2,853	2,853	2,853		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 2,305	△ 3,299	48,521	△ 2,382	△ 2,382	△ 2,382	△ 2,382	△ 2,382	△ 2,382	△ 2,382	△ 2,382	△ 2,382	△ 2,382		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		610,187	1,066,928	418,481	△ 40,851	454,973	882,392	752,987	729,404	659,346	705,049	331,256	424,228	432,068		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		610,187	1,066,928	418,481	△ 40,851	454,973	882,392	752,987	729,404	659,346	705,049	331,256	424,228	432,068		
流 動 資 産 (J)		13,283,321	13,801,891	13,504,960	12,677,776	11,660,648	10,690,527	8,924,355	8,060,491	8,011,830	7,645,820	7,353,596	7,195,945	7,278,178		
うち未収金		1,070,222	1,231,632	1,252,951	1,256,709	1,256,928	1,257,168	1,257,464	1,257,795	1,258,101	1,257,782	1,257,575	1,257,215	1,256,789		
流 動 負 債 (K)		3,027,526	2,924,672	2,775,204	3,434,696	3,733,956	3,935,872	4,125,410	3,744,143	3,480,924	3,554,519	3,426,243	3,353,024	3,173,512		
うち建設改良費分		948,652	1,063,781	1,121,091	1,413,937	1,430,153	1,431,752	1,408,257	1,380,103	1,371,492	1,356,476	1,352,001	1,292,295	1,186,488		
うち一時借入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
うち未払金		1,670,014	1,473,803	1,271,792	1,638,438	1,921,482	2,121,799	2,334,832	1,981,719	1,727,111	1,815,722	1,691,921	1,678,408	1,604,703		
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		0	0	0	0.64	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資金不足額 (L)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		6,464,046	6,472,675	6,478,836	6,426,333	6,424,390	6,422,428	6,420,601	6,418,832	6,417,101	6,412,623	6,408,119	6,403,609	6,399,268		
地方財政法による 資金不足の比率 ((L)/(M)×100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (N)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (O)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規 模 (P)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((N)/(P)×100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

※2020年度に簡易水道事業を上水道事業へ事業統合することを予定している。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度	前年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
		(決算)	(決算)	(平成31) 本年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
資本的 収入	1. 企業債	905,600	685,000	640,000	1,259,000	1,265,000	1,422,000	1,422,000	1,422,000	1,384,000	1,384,000	1,384,000	1,384,000	1,367,000
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	107,850	418,645	337,528	793,065	836,202	936,186	931,013	913,530	864,596	840,505	816,991	795,514	757,112
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	22,587	22,550	36,400	143,806	150,209	158,179	165,086	156,988	140,958	124,538	108,709	95,367	81,840
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	55,086	24,000	15,000	20,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	979	169	1,575	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	326,980	433,845	515,300	468,630	788,124	831,360	880,497	439,965	438,901	437,837	437,305	436,241	435,178
	9. その他	255,113	239,980	243,053	246,810	248,052	249,360	250,602	251,910	253,218	253,806	254,460	255,234	255,942
	計 (A)	1,674,195	1,824,189	1,788,856	2,931,311	3,287,587	3,597,085	3,649,198	3,184,393	3,081,673	3,040,686	3,001,465	2,966,356	2,897,072
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	1,674,195	1,824,189	1,788,856	2,931,311	3,287,587	3,597,085	3,649,198	3,184,393	3,081,673	3,040,686	3,001,465	2,966,356	2,897,072
	資本的 支出	1. 建設改良費	5,494,571	4,022,526	3,442,728	4,554,025	5,496,875	6,221,970	7,008,742	5,725,475	4,811,402	5,147,935	4,704,802	4,659,268
うち職員給与費		170,325	156,089	156,089	156,089	156,089	156,089	156,089	156,089	156,089	156,089	156,089	156,089	156,089
2. 企業債償還金		870,871	948,652	1,063,781	1,309,327	1,413,937	1,430,153	1,431,752	1,408,257	1,380,103	1,371,492	1,356,476	1,352,001	1,292,295
3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他		5,785	4,065	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	100,000
計 (D)	6,371,227	4,975,243	4,706,509	6,063,352	7,110,812	7,852,123	8,640,494	7,333,732	6,391,505	6,719,427	6,261,278	6,211,269	5,938,511	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	4,697,032	3,151,054	2,917,653	3,132,041	3,823,225	4,255,038	4,991,296	4,149,339	3,309,832	3,678,741	3,259,813	3,244,913	3,041,439	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	3,046,520	2,324,019	2,198,298	2,276,049	2,890,510	3,322,491	4,093,621	3,326,001	2,847,655	3,233,046	2,827,118	2,811,536	2,613,248
	2. 利益剰余金処分額	1,320,263	642,945	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	297,796	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	330,249	184,090	219,355	355,992	432,715	432,547	397,675	525,542	462,177	445,695	432,695	433,377	428,191
計 (F)	4,697,032	3,151,054	2,917,653	3,132,041	3,823,225	4,255,038	4,991,296	4,149,339	3,309,832	3,678,741	3,259,813	3,244,913	3,041,439	
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	15,711,438	15,447,785	15,024,305	16,701,481	16,552,544	16,544,391	16,534,639	16,548,382	16,552,280	16,564,788	16,592,312	16,624,311	16,699,016	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度	前年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
		(決算)	(決算)	(平成31) 本年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
収益的 収支分		288,939	273,231	228,434	213,350	1,413,937	1,430,153	1,431,752	1,408,257	1,380,103	1,371,492	1,356,476	1,352,001	1,292,295
	うち基準内繰入金	26,960	27,058	27,244	31,748	30,658	29,603	28,500	27,355	26,255	25,352	24,559	23,768	22,976
	うち基準外繰入金	261,979	246,173	201,190	181,602	1,638,438	1,921,482	2,121,799	2,334,832	1,981,719	1,727,111	1,815,722	1,691,921	1,678,408
資本的 収支分		130,437	441,195	373,927	792,950	1,040,303	1,082,441	1,084,175	1,058,594	1,018,630	978,119	938,776	903,957	852,028
	うち基準内繰入金	120,823	393,077	252,476	381,900	588,402	634,806	641,713	633,615	617,585	601,165	585,336	571,994	546,967
	うち基準外繰入金	9,614	48,118	121,451	411,050	451,901	447,635	442,462	424,979	401,045	376,954	353,440	331,963	305,061
合 計		419,376	714,426	602,361	1,006,300	2,454,240	2,512,594	2,515,927	2,466,851	2,398,733	2,349,611	2,295,252	2,255,958	2,144,323

※2020年度に簡易水道事業を上水道事業へ事業統合することを予定している。